

届書コード	処理区分	届書
276	※	

所長	副所長	課長	担当者

## 船員保険法第149条等の非該当届

(共済組合員の資格を喪失したことによる船員保険法施行規則第6条の2の届出)

被 保 険 者 欄	①船舶所有者整理記号			②被保険者整理番号			⑦個人番号(または基礎年金番号)						
	①被保険者氏名						③被保険者生年月日				④種別	⑤職務	
	(フリガナ)										2 4 6		
	(氏)						(名)						
							昭和 5						
							平成 7	年	月	日			
							令和 9						
	⑥被保険者住所		〒 -										
			都道府県										
④処理区分		⑤非該当年月日				報酬月額			※⑦標準報酬月額		送 信		
2:非該当		令和 9 年 月 日				⑧通貨によるものの額 円			千円				
						⑨現物によるものの額 円							
						⑩合計 円							
⑪備考													

社会保険労務士記載欄
氏名等

船 舶 所 有 者	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。											
	令和 年 月 日提出											
	住所 (所在地)		〒 -									
	氏名 (名称)											
電話番号 ( )		-										

受付日付印

◎ 記入方法については裏面をご参照ください。

◎ 「※」印欄は記入しないでください。

## 【記入方法】

- ①には、船舶所有者整理記号を記入してください。
- ②には、被保険者整理番号を記入してください。
- ⑦には、本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。
- ①には、被保険者の氏名を記入してください。
- ③には、被保険者の生年月日を記入してください。元号はいずれかを○で囲んでください。
- ④には、被保険者が乗り組む船舶の種類により、次に該当する数字を○で囲んでください。
  - 2:A船（汽船または機帆船）に乗り組む者
  - 4:C船（旧船員保険法（昭和60年法律第34号による改正前の船員保険法をいう。以下に同じ。）第34条第1項第2号イ、ロ、ハの漁船）に乗り組む者
  - 6:D船（旧船員保険法第34条第1項第2号イ、ロ、ハ以外の漁船）に乗り組む者※船員保険法第2条第3項に規定する独立行政法人等職員被保険者に該当する場合は、本書の届出は不要です。「船員保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届」および「船員保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届」を提出してください。
- ①には、たとえば船長、甲板員の場合は、「船長」、「甲」のように記入してください。
- ④には、住民票上の住所を記入してください。
- ⑤には、共済組合員の資格を喪失した日を記入してください。
- ⑥～⑧には、共済組合員の資格を喪失した時点の報酬月額を記入してください。また、報酬月額に変更がある場合は被保険者報酬月額変更(基準日)届の届出が必要です。